

議員派遣調査等報告 131028

2013 年日本学術学会シンポジウム 新たな統治機構改革 一道州制をめぐる一

日 時：2013 年 11 月 23 日

調査先：日本学術会議講堂

報告者：愛知県議会議員 鈴木 純

■開会挨拶



猪口邦子女史（日本学術会議会員・政治学委員長、参議院議員）

明治半ばに形成された中央集権体制の見直し、とりわけ国、都道府県、市町村、そして出先機関等の二重、三重行政が問題視されており、これまでの三層制統治機構を見直し、「道州制」移行を視野にいたした大改革に挑む政治の流れが出てきている。今後、「道州制基本法」「道州制国民会議」を中心に来年以降、道州制をめぐる国民的論議が本格化するものと思われる。そこで、学術の見地などから道州制について、都道府県はもとより、大都市、小規模町村、さらに省庁体制のあり方まで含め議論する。人々が望んでいるか分からないが、統治機構の改革によって政治的リーダーシップが出来るようにすることが重要なポイントと考えている。

■第 1 部・講演

基調講演 I 「道州制と大都市のあり方」



佐々木信夫氏（日本学術会議会員、中央大学教授）

明治 23 年府県制度ができた当初は 95%？が農業人口といわれていたが、現在は 20 の政令指定都市、中核市、特別市、東京 23 区など日本の人口の半分が都市部に集中し住んでいる状況の中で、130 年続いている府県制度、縦型の統治システムを横型に変革する必要がある。そのための統治機構の改革として道州制が議論されるようになったが、①中央集権型道州制、②連邦型道州制、①と②の間である③地域主権型道州制に類別されている。第 28 次地制調答申、ビジョン懇中間報告では①分権国家へ、②広域化時代への対応、③行財政を効率化し簡素な統治機構への理由付けから分権型道州制謳っている。大都市は道州制への賛成(ドイツのような都市州、特別市も見据えて?)が多く、水平型、競争型の統治機構が望まれている。

基調講演 II 「道州制と日本経済の今後」

土居丈朗氏（日本学術会議連携会員、慶應義塾大学教授）

財政学的には、スピルオーバー効果が起きないような行政区域の設定、便益が及ぶ範囲＝課税権の及ぶ範囲とすることが必



要のため道州制移行を支持する。また、ナショナルミニマムが必要なように、道州政府の権限として道州内ミニマム(の財源確保)も重要な視点である。国と地方の役割分担の明確化、地方法人課税の原則廃止、地域間格差是正、地方交付税の現行算定方式の問題点—地域経済における「貧困の罠」：地方交付税依存が地域経済低迷の重要な一因。

特別講演「東日本大震災と道州制」



村井嘉浩氏（道州制首長連合代表、宮城県知事）

東日本大震災は宮城県沖地震で想定していた M8.0 を大きく上回る M9.0、被害額は 9 兆円を超えた。復興計画では従来の国からのメニューではなく、新たな制度設計や思い切った手法を取り入れることが不可欠であるため提案型—創造的な復興を目指し、国との時間をかけた協議を経て実現。しかし、国の負担が大きすぎる：社会資本整備・雇用対策・産業経済振興・環境問題・福祉医療など—のため災害対応に集中できていない。国・地方の役割分担を抜本的に見直し、「新しい国のかたち」として道州制を導入すべきとの考えに至る。その為には①自主財政県の制約を無くし、地方交付税の仕組みを変え、国庫補助金の問題点を解決すること。そして、②自治立法権の制約、③自治行政権の制約を解決しなければならず、中央集権から地方分権へ劇的な変化、地方分権道州制の導入が必要であり、ムーブメント(8 知事、14 政令指定都市首長)を起こしている。



■第2部・パネルディスカッション

「新たな統治機構改革—道州制の行方」



パネリスト 青山彰久（読売新聞編集委員）

村井嘉浩氏

土居丈朗氏

佐々木信夫氏

コーディネーター 大杉覚氏

（日本学術会議連携会員、首都大学東京教授）

青山：①道州政府は政府ではなく自治体か、自治体なら強制力はなく全国統一にはならない？府県制度は廃止となるのか？小規模自治体はどうするのか、30～40 万に再編が必要か。②区画割りのプロセスも問題、地方自治の動かし方は競争型になるのか、連携(体)型が望



ましいのでは？③政治機構の問題、仕事は渡しても国は指揮・監督権を入れてくるのでは？広域自治体でありながら国の出先機関になっちゃう？先祖に生きる(ドキュメンタリー)という暮らすことの根源的な問題、参加することの重要性。

村井：1000兆円の借金はほとんどが国内、逆にEUのように他国が守ってくれない。このままで1000兆円の借金を返すことはできない。町村会は道州制⇨市町村合併に繋がると考え反対している状況。今の地方交付税など自治体が甘える構造を治さなければ未来はない。

土居：財政的、行政的には府県は廃止すべき。道州内分権として支所的な機能分配はあるかもしれない。

佐々木：小規模自治体が抱えている道州制への不安は、①更なる規模の拡大要請、②漠然としてよく分からない(州政府？州議会？)、③地域内格差の拡大の3点に集約される。10州の案でも世界の35の国の中に入るボリュームはある。団体ではなく、自己決定、自己責任、自己負担の政府とするべきで、公共問題を解決するための単位としては狭すぎる、時代に合わない県を考え直すべき。また、財政的に無理がきており公共も民間を入れるしかない、新たな役割分担を確立すべきと考える。本当の意味での政治手法＝議員立法で行わなければならない。

11 道州(埼玉県を「南関東州」とする案+東京特別州

